

昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 10 日

提出者 昭島市教育委員会
教育長 山下 秀 男

下記の者を昭島市公民館運営審議会条例（昭和57年昭島市条例第10号）
第4条の規定に基づき、昭島市公民館運営審議会委員に委嘱する。

記

番号	氏 名	選出区分
1	荒西 岳広	学校教育の関係者
2	福田 美恵	社会教育の関係者
3	矢野 敏樹	社会教育の関係者
4	能登部 文江	社会教育の関係者
5	榎本 孝博	社会教育の関係者

6	高橋 由美	社会教育の関係者
7	長谷川 京子	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
8	新藤 浩伸	学識経験のある者
9	三木 千栄美	公募による市民
10	荒井 浩	公募による市民

任期 令和 8 年 1 0 月 1 日から
令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

(提案理由)

令和 8 年 9 月 30 日をもって、昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了するため、新たに委員を委嘱する必要がある。